

事務局ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください(全1枚)

新潟高教組

人事委員会交渉速報

2020年10月19日 全組合員配布

新潟県地方公務員労働組合共闘会議（以下：地公労）は10月9日、16日に人事委員会事務局長・総務課長交渉、委員長交渉を行いました。国の人事院勧告が、一時金先行(-0.05月)だったことから、新潟県の勧告スケジュールや民間給与実態調査（以下：民調）の集約状況等を確認しました。現在精査中という回答が多い中、以下の回答を引き出しました。

- 国と同様に一時金の勧告を先行する予定
- 人事委員会勧告にあたっては、労働基本権制約の代償措置期間としての任務を貫徹する。勧告作業に当たっては、誠意を持って協議を行う。従来の姿勢に変更はない。
- 民調の傾向は現在精査中だが、「国よりは厳しい」
- 月例給は民調が終わったばかりでまだわからない
- 通勤手当の調査結果については精査中、国からも情報はまだない
- 長時間労働月45h上限違反には、任命権者対応を考える
- 不妊治療は他県状況などを調査している

今後行われる「県人事委員会勧告」がどのような内容になるか

一時金について、「国より厳しい」と回答があったが、新潟県は現在給与の臨時削減が行われている、勧告の際には考慮するよう強く要望した。新型コロナウイルス感染症禍の中でも職員は懸命に働いている。県財政難により職員数も減らされてきている。これ以上モチベーションが下がることのないようにしてもらいたいと訴えた。まずは一時金の勧告だが、その後には月例給の勧告も行われる。引き続きとりくみを強化し、私たちの生活を守る闘いを行っていくことが必要だ。

☆ご協力ありがとうございました☆

「2020 人事委員会勧告で一時金を引き下げないよう求める要請書のとりくみ」(指示第 57 号)
地公労全体で 793 分会 (高教組 55 分会) の分会要請を提出することができました。

「県人勧に向けた青年署名のとりくみ」(指示 20 号)

地公労全体で 8,731 筆 (高教組 379 筆) を提出いたしました。

遅れた分につきましても今後の交渉の際に提出いたします。未提出の分会がありましたらご協力お願いいたします。

★今後の地公労確定期闘争

10/29(木)地公労確定交渉①(人事課長) 11/10(火)地公労確定交渉②(人事課長)

11/16(月)地公労確定交渉③(総務管理部長)

今後例年行っている、大型ハガキ・ステッカーについてのとりくみを行います。

地区地公労決起集会は11月24日(火)～12月11日(金)で予定しています。(詳細は別途)